

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	小型電子計算機80式ほか5点買入
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称並びに所在地	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 上原 淳 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3
契約締結日	令和2年4月14日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	17,120,290
予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	18,638,290
随意契約によることとした理由	本件は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発令され、当庁の業務継続・勤務体制の確保のためテレワークの実施が求められる中、テレワーク用端末機を早急に調達する必要性が生じたものであり、緊急の必要により競争に付することができないことから必要な台数を調達可能な請負業者と随意契約を締結したものである。
備考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号